

# 徳島県 成長型M&A 促進応援金事業

徳島県内の**中小**・小規模企業者の  
M&Aを後押しします

令和8年**2月13日**から

**対象  
拡大**

**中小企業まで「対象拡大」**

従来の小規模企業者に加え、より幅広い規模の事業者の皆様が活用可能になりました。

**年齢要件を「完全撤廃」**

代表者の年齢制限をなくし、成長を目指すすべての経営者を応援します。

**要件  
緩和**

注) 対象拡大、要件緩和の適用となるのは、令和8年2月13日以降に最終契約を締結した場合に限ります。

## 事業目的

県内**中小**・小規模企業者の生産性の向上や販路開拓、経営基盤の強化を図り、競争力を有する企業の創出を目的とし、成長戦略としてのM&Aを加速させるため、対象期間内においてM&Aを実施した**中小**・小規模企業者に対し、予算の範囲内において、徳島県成長型M&A促進応援金を交付いたします。

## 事業概要

応援金区分	交付金額	交付要件
①一般枠	100万円	売り手側の継続雇用者数が1人～5人
	110万円	売り手側の継続雇用者数が6人
	120万円	売り手側の継続雇用者数が7人
②従業員加算枠	130万円	売り手側の継続雇用者数が8人
	140万円	売り手側の継続雇用者数が9人
	150万円	売り手側の継続雇用者数が10人以上

※交付対象事業者は、原則として最終契約締結前に徳島県事業承継・引継ぎ支援センターに譲受案件として登録済であること。

また、交付対象業者の要件等は、下記ホームページに掲載の要項等をご確認ください。

## 申請方法

徳島県経済産業政策課へ交付申請書等の必要書類を提出(郵送による提出も可能です)

申請書類等の様式は徳島県経済産業政策課の下記ホームページからダウンロードしてください。

<URL> <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/sangyo/shokogyo/7302058/>



## 注意事項

- ▶ 該当のM&Aにつき、1回のみ交付とします。
- ▶ 状況報告書等を提出していただく場合があり、一定の場合には応援金の返還を求めますので、ご注意ください。
- ▶ 詳しい申請方法等は、上記ホームページに掲載の募集要項に記載しておりますのでご確認の上、ご申請ください。

お問い合わせ先

徳島県経済産業部経済産業政策課 団体・振興担当

☎ 088-621-2757

✉ [keizaisangyouseisakuka@pref.tokushima.lg.jp](mailto:keizaisangyouseisakuka@pref.tokushima.lg.jp)

## M & A 実施対象期間

令和7年4月1日(火)から  
令和9年2月26日(金)まで

## 申請期限

令和9年2月26日(金)まで

※予算の上限に達し次第、受付を終了とさせていただきます。

※交付決定後、一カ月以内に請求書を提出していただく必要がございます。